3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒630―0192 生駒市高山町8916―5　奈良先端科学技術大学院大学経営企画部会計課契約係　小柴　多純　電話0743―72―5041
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記3⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成25年8月23日14時00分　奈良先端科学技術大学院大学学際融合領域研究棟2号館1階研修ホール
⑷　入札書の受領期限　平成25年9月30日17時30分
⑸　開札の日時及び場所　平成25年10月31日14時00分　奈良先端科学技術大学院大学事務局棟2階大会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に総合評価のための書類及び本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、学長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学学長が判断した入札者であって、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学契約事務取扱規程第15条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、学長が入札説明書で指定する性能、機能、技術等（以下「性能等」という。）のうち、必須とした項目の最低限の要求要件をすべて満たしている性能等を提案した入札者の中から、学長が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Naotake Ogasawara, President, Nara Institute of Science and Technology
⑵　Classification of the products to be procured: 14
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased: Advanced Integrated Information Infrastructure Network System 1 Set
⑷　Delivery period: By 31, March, 2014
⑸　Delivery place: Nara Institute of Science and Technology
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
A　not come under Article 7 and 8 of the Regulation concerning the Contract for Nara Institute of Science and Technology,
B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2013 in the Kinki area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,
D　not be currently under a suspension of business order as instructed by President, Nara Institute of Science and Technology.
⑺　Time limit of tender: 5:30 PM 30, September, 2013
⑻　Contact point for the notice: Tazumi Koshiba, Procurement Section, Account Division, Management and Planning Department, Nara Institute of Science and Technology, 8916―5 Takayama-cho Ikoma-shi 630―0192 Japan, TEL 0743―72―5041

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年8月9日
日本郵便株式会社川越西郵便局長
渡辺　浩
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　11
1　調達内容　⑴品目分類番号　26　⑵件名及び数量　日本郵便株式会社川越西郵便局で使用する電気（予定）3,976,000kWh　⑶特質等　入札説明書による。⑷供給期間　平成25年11月1日から平成26年10月31日まで　⑸供給場所　日本郵便株式会社川越西郵便局　⑹入札・開札の日時及び場所　平成25年10月11日午前10時00分　日本郵便株式会社川越西郵便局会議室
2　取引先資格　次に該当しない者であること。⑴当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。⑵日本郵便株式会社から取引制限を受けている者でその制限期間を経過しない者　⑶会社法の特別清算の開始を命じられ、若しくは同精算開始の申立てをされ、又は破産法の破産手続開始、会社更生法の更生手続開始若しくは民事再生法の再生手続開始の申立てをし、若しくはされた者。ただし、手続終結者を除く。⑷反社会的勢力と認められる者
3　入札者に求められる義務等　入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を平成25年10月1日午後5時までに下記4に示す場所に提出しなければならない。
4　問い合わせ先等　〒350―1199 埼玉県川越市小室22―1　日本郵便株式会社川越西郵便局総務部　担当　小川　貴史　電話049―241―7113
5　その他　⑴入札の無効　入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札　⑵手続で使用する言語・通貨　日本語・日本国通貨　⑶契約保証金　不要　⑷落札者は予定価格の範囲内で、最低価格の入札を行った者とする。⑸詳細は入札説明書による。
6　Summary　⑴Contracting entity: Hiroshi Watanabe, Postmaster of Kawagoe-nishi Post Office, Japan Post Co., Ltd.　⑵Classification of the products to be procured: 26　⑶Nature and quantity of the products to be purchased: About 3,976,000 kWh Electricity to be used in Kawagoe-nishi Post Office　⑷Supply period: From 1 November 2013 through 31 October 2014　⑸Supply place: Kawagoe-nishi Post Office of Japan Post Co., Ltd.　⑹Time limit for tender: 5:00 PM 1 October 2013　⑺Contact point for the notice: Takashi Ogawa, Kawagoe-nishi Post Office of Japan Post Co., Ltd. 22―1 Komuro, Kawagoe City, Saitama 350―1199 Japan TEL 049―241―7113

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年8月9日
東日本旅客鉄道株式会社
東京支社　財務部長　角田　芳之
◎調達機関番号　102　◎所在地番号　13
○東東国第6号
1　調達内容　⑴品目分類番号　13　⑵購入等件名及び数量　空気調和機　2台　⑶調達件名の特質等　入札説明書による　⑷納入期間　平成25年10月11日～平成25年10月21日まで　⑸納入場所　入札説明書による　⑹入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
2　競争参加資格　次の各号の一に該当しない者であること。⑴成年被後見人、被保佐人又は被補助人の審判を受けた者　⑵破産者で復権を得ない者　⑶契約の履行に際し、故意に物品の製造若しくは役務を粗雑にし、又は物品の品質、数量に関し、不正の行為のあった者　⑷入札に際し、不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合をなした者　⑸入札の参加又は契約の締結、若しくは履行を妨害した者　⑹検査又は監督に際し、当社社員の職務執行を妨げた者　⑺契約に関し、不正若しくは不当の行為又はこれに類似した行為により事故を起こし、その他信義誠実に欠ける行為をした者　⑻正当な理由がなくて、契約に関し、当社との間において現に係争中の者　⑼契約に関し現に履行遅滞となっている者　⑽過去における履行成績が不良な者　⑾正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者　⑿競争に参加するための手続又は契約の履行に関する手続等に際し、虚偽の申告をした者　⒀前各号の一に該当する事実があった者を競争に際し、入札代理人とし、又は契約に際し代理人、支配人その他の使用人として使用する者